

費用について

(1) 入院診療費は、包括医療費支払制度に従って料金計算します。

包括医療費支払制度とは、病名や手術、処置等の内容に応じて分類された「診断群分類(DPC)」に定められた1日当たりの定額医療費により計算する制度です。

(2) 自己負担割合及び限度額

次の①または②のいずれかの方法で病院にて限度額を確認させていただくと、所得区分に応じた負担金額となります。

①オンラインでの限度額情報の取得

- ・マイナンバーカードの場合：院内のカードリーダー端末にて限度額情報の提供に同意
- ・資格確認書：書面にて限度額情報の提供に同意

②患者さんの加入する保険者が発行する限度額適用認定証を提示

また過去12か月以内に3回以上、限度額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、限度額が下がります。

※1月毎(暦月)での計算となります。

		70歳未満
標準報酬月額 83万円以上		270,300円+(医療費-901,000円)×1% 〈4回目～：140,100円〉
標準報酬月額 53～79万円		179,100円+(医療費-597,000円)×1% 〈4回目～：93,000円〉
標準報酬月額 28～50万円		85,800円+(医療費-286,000円)×1% 〈4回目～：44,400円〉
標準報酬月額 26万円以下		61,500円〈4回目～：44,400円〉
低所得者		36,900円〈4回目～：24,600円〉
		70歳以上
現役並みⅢ	標準報酬月額 83万円以上	270,300円+(医療費-901,000円)×1% 〈4回目～：140,100円〉
現役並みⅡ	標準報酬月額 53～79万円	179,100円+(医療費-597,000円)×1% 〈4回目～：93,000円〉
現役並みⅠ	標準報酬月額 28～50万円	85,800円+(医療費-286,000円)×1% 〈4回目～：44,400円〉
一般(70歳以上75歳未満) 一般Ⅱ(75歳以上) 一般Ⅰ(75歳以上)	標準報酬月額 26万円以下	61,500円 〈4回目～：44,400円〉
低所得者Ⅱ		25,700円(4回目～：24,600円)
低所得者Ⅰ		15,700円

(令和8年8月から)

(3) 食事代は、食事療養費(1食730円)の一部をお支払いいただきます。

一般所得者	1食550円
低所得者Ⅱ(直近1年間の入院日数90日以内)	1食270円
低所得者Ⅱ(直近1年間の入院日数90日超え)	1食220円
低所得者Ⅰ(老齢福祉年金を受給している場合)	1食130円

(令和8年6月から)

(4) 特別室(個室)をご利用の場合は、1日につき以下の料金が加算されます。

※病棟によっては、取り扱いのない病室がございます。

※料金は、消費税込みの金額となっております。

※空室がない場合、治療や病態を考慮して優先順位を検討させていただきます。

(例：1泊2日の場合は2日分の料金となります。)

特別室 A (2室)

【料金(1日につき)】 22,000円 【面積】 約39㎡



全体



応接セット



浴室



キッチン

- 【設備】
- テレビ・冷蔵庫が無料でご使用できます。
 - DVDをご覧になれます。
 - 洗面台・トイレ・浴室がついています。
 - ミニキッチン・電子レンジがあります。
 - 応接セットを設置しております。
 - ゆったりとした空間をご提供します。

特別室 B (4室)

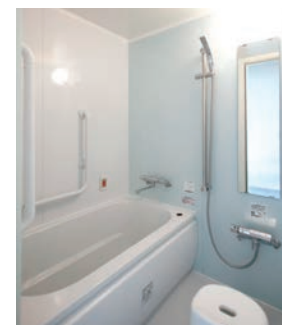
【料金(1日につき)】 16,500円 【面積】 約24㎡



全体



応接セット



浴室



トイレ

- 【設備】
- テレビ・冷蔵庫が無料でご使用できます。
 - DVDをご覧になれます。
 - 洗面台・トイレ・浴室がついています。
 - 応接セットを設置しております。
 - ゆったりとした空間をご提供します。

個室D

【料金(1日につき)】 7,700円 【面積】 約17㎡



全体



シャワーユニット

【設備】

- 洗面台
- トイレ
- シャワーユニット
- テレビ・冷蔵庫(有料)*

*入院セット(CSセット)内の
プランの利用申し込みが必要

個室E

【料金(1日につき)】 6,600円 【面積】 約17㎡



全体



トイレ

【設備】

- 洗面台
- トイレ
- テレビ・冷蔵庫(有料)*

*入院セット(CSセット)内の
プランの利用申し込みが必要

個室F

【料金(1日につき)】 5,500円 【面積】 約17㎡



全体



洗面台

【設備】

- 洗面台
- テレビ・冷蔵庫(有料)*

*入院セット(CSセット)内の
プランの利用申し込みが必要

- (5) 正常な出産の場合は健康保険が適用されないため、出産のための費用は全額自己負担となります。
- (6) 当院で出産される場合、出産育児一時金直接支払制度を利用することにより、出産費用の負担が軽減されます。

出産育児一時金直接支払制度とは

患者さんが病院と合意書を交わすことにより、保険者から出産費用が病院に直接支払われる制度です。